

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

- 1．開催日時 平成26年1月31日（金）
開 会：10時00分
閉 会：11時50分
- 2．開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
- 3．出席委員 山内文雄 委員（委員長） ・ 荒木和美 委員（副委員長）
栗部秀道 委員 ・ 小田恵子 委員 ・ 今村舞由美 委員
- 4．欠席委員 なし
- 5．出席職員 企画課長 兼森 博夫
自治振興課長 岡野 茂
危機管理課長 三玉 政則
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
- 6．傍聴者 なし
- 7．会議次第 別紙のとおり
- 8．会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

平成26年1月31日(金)10:00から
庄原市役所 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評 価

(1) 「チャイルドシート購入助成事業」について

(2) 「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」について

4. 事業内容説明

(1) 「自主防災組織支援事業」について

(2) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

5. その他

6. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

過密なスケジュールであるが、本日も十分に議論し、評価を行いたい。

3. 評 価

(1) 「チャイルドシート購入助成事業」について

委員長：評価結果は、皆さん事業廃止とされていますが補足の説明がありますか。

委 員：ありません。

委員長：委員会の評価としては、「事業を廃止すべき」との結論としてよろしいか。

委 員：異議なし。

事務局：プラモニ意見が「現行どおり」とする意見が6件、「拡充実施」が3件あることから、最終判断は、市で行うので了承いただきたい。

委員長：少子化対策や定住対策を否定するものではなく、一部特定の対象者に補助するという手法について疑義が生じたものであり、少子化対策等には十分配慮し、大所高所から全庁的に施策を検討いただきたい。

(2) 「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」について

委員長：評価結果は皆さん事業廃止とされていますが補足の説明がありますか。

委 員：ありません。

委員長：委員会の評価としては、「事業を廃止すべき」との結論としてよろしいか。

委 員：異議なし。

4. 事業内容説明

委員長：当初の審議順序を変更し、まず「自主防災組織支援事業」について議題とする。

(1) 「自主防災組織支援事業」について

資料により事務局が説明

委 員：補助金制度を整備しているが、自主防災組織はどの程度設立されているのか。

事務局：現在、38の自主防災組織が市に届出がされており、組織率は46.4%である。

委 員：消防団ではなく、自治振興区や自治会を単位とした組織か。

事務局：自治振興区や自治会を単位とした自主防災組織の率であり、消防団は市が全域を対象とし設置し、旧市町単位に7方面隊1,765人の定数で活動している。

委 員：本補助金制度は、5分の1の自己負担が生じるが、自治振興区や自治会とは別に防災組織を設立する必要があるか。

事務局：別の規約を定め設立することとなるが、自主防災組織自体は資金を持たないため、運営費の

確保が課題である。これまでの運用をみると自治振興区等からの負担金を充てている場合が多く、この影響があるためか補助限度額300万円に対し、平均事業費が40万円程度となっている。

委員：本年度の申請状況は。

事務局：4件、交付決定額1,741千円となっている。

委員：本事業は重要な事業であり、事業開始から間もないことも要因かもしれないが、もっと活用があってもいいのではないかと思う。活用が停滞している要因として自己資金の確保以外に考えられる要因は。

事務局：本市は比較的災害が少ない地域であることから、大掛かりな資機材整備が不要と考えられていることも一つの要因かもしれない。今後も啓発に努めていきたい。

委員：昨年配布したハザードマップについて、問い合わせや講習会の実施などの反応はあったか。

事務局：最近、図上訓練実施のために配布してほしいという要望があるが、在庫に限りがありホームページに掲載しているものを活用いただきたい旨、お知らせしている。

委員：配布後に自主防災組織の設立を促す啓発や補助金制度の紹介をしたのか。

事務局：自治振興区連合協議会の会議で紹介したが、本年度はそれ以上の啓発はしていない。

委員：消防団の団員確保すら困難な状況にあり、新たな組織を設立し人材の確保ができるのか。また、本補助制度は、地域防災活動事業と防災資機材整備事業があるが、資機材整備事業しか活用実績がない状況で防災に対する取り組みがなされているといえるのか。まず、自分たちの身は自分たちで守るという意識啓発と人材育成が必要ではないか。

事務局：消防団は土嚢^{どのお}積みや消火活動等、実行動での防災活動を行うが、自主防災組織は、情報伝達のほか行政や警察、消防団等が支援に行くまでの対応等を目的としている。組織の活性化には、人材が必要であり、自主防災組織のリーダー育成については、年2回の県主催の研修会へ2名程度の参加がある。

委員：私の地域では、一軒あたり2,000円の個人負担と補助金を活用し資機材を整備した。私は、既にコミュニティーが形成されているので、新たな組織は必要ないと思い反対をした。役員の負担が増える一方で、プラモニ意見にあったとおり祭りのときに発電機を使用しているだけというのが実態である。自治振興区の組織と一体又は自治振興区の一つの部会となることが認められれば、効率的で実効性があるのではないか。

委員：現在、自治振興区は22であるが自治会の数は何組織あるのか。

事務局：200自治会である。

委員：自治会のエリアと自主防災組織のエリアが同じ組織はどのくらいの割合か。

事務局：ほとんどが自治会と同じエリアである。

委員：自主防災組織の中で一番世帯数が多い組織と少ない組織は何世帯か。

事務局：多いのは約750世帯、少ないのは7世帯であり、7世帯は、本補助制度制定前から組織されていた自主防災組織である。

委員：市は自主防災組織のエリアの大小は指導しないのか。7世帯の組織から補助金の申請がされても300万円の補助金が交付されるのか。

事務局：そうである。

委員：市が目指す自主防災組織のあるべき姿について伺いたい。

事務局：目の行き届く範囲の自治会単位がベストと考えるが、自治振興区単位であっても下部には自治会があり、実質の活動は災害時避難場所のエリアからしても自治会単位いいと思う。

委員：平成24年度の実績をみると、発電機をはじめ資機材の購入となっているが、市は200全ての自治会にこれらを整備する必要があると考えているのか。

事務局：そのような考え方はない。

委員：しかし、そのような制度になっているのではないか。

事務局：基本的な資機材や防火水槽などは、消防団へ配備しており自主防災組織でさらに充実をさせたい場合の助成制度となっている。

委員：市が自主防災組織をどのように育成し、どのような組織を目指すのかというポリシーを整理しないと、点検をかねて毎年祭りにしか使用されない発電機が全ての自主防災組織に配布されかねない状況になってしまうのではないか。プラモニの意見にもあるように、補助金の活用に疑義があると感じる。

事務局：活動が促進できるよう使い勝手の良い補助金制度として制定している。

委員：防災も地域活動の一つであり、この分野は自治振興課の補助金で、これについては危機管理課の補助金でと、同じ地域に縦割りの補助金が交付されるのはいかがなものか。平成24年度に補助金事業を創設した要因はなにか。

事務局：阪神淡路大震災、東日本大震災においても近隣の助け合いにより多くの命が救われたことから、防災行政の中で自主防災組織の設立促進が要請されている。そうした中、平成23年度に自治振興区連合協議会からの要望があったのも一つの要因である。

委員：自治会に環境部や女性部のように防災部を設置しているが、それでは認められず事務的にも煩雑であり自治振興区振興交付金に包括した方が活用しやすくなるのではないか。

事務局：県内すべてに同種の制度がある訳ではなく、設立時に交付する場合もあり様々な形態をとっている。本市の制度では、自主防災組織への交付としており、設立の規約等の添付が事務的に負担となっているが、今後の検討の中で、自治振興区の防災部を自主防災とみなせるような柔軟な取り扱いについても検討していきたい。

委員：新たに組織を設立するのは負荷が大きく、自治振興区や自治会の防災部などを自主防災組織とみなし、その防災部を強化する取り組みをし、活動をしたところに補助金を交付する手法の方が本来の形であり組織率も上がるのではないか。現在の手法は「補助金があるので組織を設立しましょう」という感じになっており本来の趣旨とは異なるのではないか。

委員：消防団の組織の中では対応できないのか。

事務局：当然、消防団は活動を行うこととなるが、一定のエリアだけの災害の場合は、消防団だけで対応できるが、全市的な災害が発生した場合は、限られた人員であり即座に全ての地域に救助や防災活動が行き届くわけではなく、近隣で助け合い救助等を待っていただく必要がある。

委員：手が足りないからというのは考え方が違うと思う。自主防災組織は、自分の身は自分で守ることが基本であり、消防団の後方支援を行う組織ではない。

事務局：消防団とは独立組織であり、消防団のOB会のような組織とは異なる。

- 委員：その考え方をきちんと整理していないことに問題があり、何が必要なのか真に300万円の補助金が必要であるか精査する必要があるのではないかと。
- 委員：資機材が膨らんで、活動が薄くなるイメージは良くないと思うので、資機材購入で補助金を交付する場合も研修会などの活動を義務付ける必要があるのではないかと。ただし、自主防災組織にもある程度の資機材は必要であると思う。
- 委員：現在の制度でも組織を設立すると、お金とは関係なしに避難訓練や防火訓練などを年2回程度実施しないといけない制度となっている。
- 委員：今度、自治振興区で防災訓練の中で非常食の試食を実施しようと思うが、活動を行いたいの自主防災組織を設立していないため補助金が活用できない。
- 委員：確認をしたいが自主防災組織として規約はないが自治振興区に防災部を設立する形では補助金は認められないのか。
- 事務局：補助金申請に規約の添付が必要であり認められない。規約は決まった様式はないため、任意の形で認められる。
- 委員：自治振興区の防災部の総会資料では認められないか。
- 事務局：現在の制度では認められない。
- 委員：自ら考え自主防災のために必要な事業資金を補助するのが本来であるが、補助金を受けるために組織を設立する形となっているのではないかと。
- 委員：自治振興区振興交付金で提示されている資料をみると、自治振興区から自治会へ拠出されているお金があるが、これを自主防災活動で使用してもいいのではないかと。
- 事務局：当然に、自治振興区からの補助金を含めた自治会の財源だけで運営することも可能であるが、より充実を図りたい場合に自主防災組織支援補助金を活用いただいている。
- 委員：発電機やテントは、全ての自治振興区に整備されているのか。
- 事務局：整備されているところとされてない自治振興区があるが、過去に災害を経験した地域は、防災意識が高く独自に予算化をして、乳児のミルク等を備蓄している例もある。
- 委員：自治振興区により温度差があり、私の地区では支所が近いこともあり備蓄品は支所に頼り切っているが、支所職員の人数は今後も減少することが考えられ市役所の体制がとれない場合の対応が不安である。担当課は先進自治振興区だけをみるのではなく、実際にはできていないところも多く、そのような現状を把握してほしい。
- 委員：現在の制度では、300万円の補助となるとどうしても資機材購入をイメージする。自治振興課と危機管理課が連携して自治振興区の活動として取り組めばいいのではないかと。
- 委員：自治組織との連携以外にも福祉や医療分野にも様々な情報があり、整理し一元化できれば非常に役立つのではないかと。
- 委員：自主防災組織が避難訓練や研修会などをどの程度実施しているか把握しているか。
- 事務局：消防団などの参加要請があった場合はわかるが、全容は把握していない。
- 委員：避難訓練の参加率は。
- 委員：私の地域では、7割程度の参加率と思う。やはり資機材を購入するのではなく、救急救命講習などを受講するほうが効果的である。

委員：消防団は、詰所があり発電機や投光器などの資機材は持っているのか。

事務局：部単位では消防団詰所があり、全て充足しているとはいえないが発電機、投光器などを装備し、避難場所の毛布や非常食を備蓄している。

委員：どの組織がどのような範囲の装備、物資を持つのかルールをつくらなときりがなくなる。自主防災組織の役割は何なのか、もう一度原点に返って考えてみなければいけない。

(2) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

資料により事務局が説明

委員：自治振興区の役割について、市の考え方を聞きたい。

事務局：年々、自治振興区の役割は大きくなっていると感じている。地域課題の解決のみならず特産品開発、福祉、防災等あらゆる事業が実施されている。本交付金は、合併時から毎年約1億2千万円の交付額や交付基準で、10年が経過し検証が必要という認識である。

委員：もっと具体的に自治振興区のあり方、また、協働についての市の考え方を伺いたい。

事務局：合併時に考えていた自治振興区の役割は、市域も広く行政の行き届かないところを自ら地域課題を考えて取り組める自治組織を目指していた。協働については、財政的な支援や人的支援は行わなければならないと考えている。市の方針ではないが、個人的な考えとして、地域でできることは、どんどんやっていただきたいと考えている。

委員：基本姿勢は理解でき、交付金も交付されるが、何かあったら具体的な方針は示されないまま協働しましょうとなり、丸投げではないかという印象を受ける。

事務局：地域が主体であると考えており、行政からの押し付けではなく地域実情もそれぞれ異なる中で、自ら課題を整理し、取り組める仕組みを作る必要がある。自治振興区の定義は、交付金要綱に規定されているが、自治会の定義はなく今後の課題と考えている。合併時に自治振興区推進プランを定め整理を行っており、『自治振興区の機能として、自治振興区に求められる最も重要な機能は、「自立した地域として、創意と工夫により、地域づくりを主体的に実践する」ということが挙げられており、これが行政の補助機関である行政区と大きく異なる点と考えている。自治振興区は、自立した住民自治組織として、「行政との協働の関係づくり」「コミュニティ機能の低下・地域の連帯意識の希薄化への対応」「地域の担い手づくりや人材の確保・育成」などの地域課題に対し、行政との協働により地域を経営するパートナーとしての役割が求められています。』とあり、現在では一部、当時とは異なる点はあると思うが、合併時はこうした考え方で整理されていた。また、交付金の配分方法についても合併協議で検討された率のまま、現在に至っている。

委員：自治振興区の交付金2億3千万円が多いか、少ないかを検討するとなると、それぞれの自治振興区や自治会で状況が異なっており、実情が分からない中でどこまで議論できるか疑問である。

事務局：まずは、地域振興計画を策定し10年後の地域がどうあるべきかを整理した上で計画に沿って取り組む必要がある。自治振興センターになり、それまでは公民館として生涯学習機能を担ってきたが、まちづくり全般を担うことが求められ、早くからセンター化した自治振興区では、

既に次期の計画を議論する中で、まちづくりの姿が見え始めている。

委員：本交付金は、活動実績に基づいて交付額を定めることはすぐわないのか。

事務局：合併前の行政区や納税組合への補助金等を財源として約9千万円あり、これを基準に交付金の額を定めている。合併協議の中で広大な市域などを考慮し、約1億2千万円を運営費として定めたものであり、また、活動実績に応じた交付を行うため活動補助金の制度を設けている。

委員：活動補助金の予算額と採択件数は。

事務局：1年の予算額3千万円であり、交付実績は約1千9百万円である。採用件数は、最近では、全ての申請が採択されており、7・8件である。

委員：自治振興区が自治会に予算的な面で指導ができない状況があり、自治会の役員報酬がゼロの自治会もあれば、高額と思われる自治会もある。そのような自治会は行事も少なく自分達のまちは自分でつくるといふ趣旨から、このような組織、制度でいいのか疑問を感じる。

委員：民主的でない自治振興区があり、お金の使い方についてもこれでいいのか疑問がある。

事務局：自治振興区の中で、予算的に格差が生じている。例えば、総領地域と峰田・本村地域は隣接しているが人口補正率に1.6倍の差があり課題であると思う。また、組織的にも自治振興区に自治会がありその下に班又は行政区がある地域とない地域があり様々でありこれも課題がある。

委員：活動実績に応じて補助金を交付することに偏重すると、高齢化等の理由により、やりたくてもできない地域がある。活動実績だけで配分を決めるのはいいのだろうかと思ふ。

委員：活動実績のみで決定するのは危険であると思ふので、均等割と人口割に加え活動実績割の3つの要件により配分を決める方式がいいのではないかと思ふ。人口補正率は、合併前の配分額を追従する形で決定したものであれば、同じ市民であれば均一化させるべきで段階的に経過措置は検討するものとして、廃止すべきである。

委員長：本項目は、次回委員会への継続審議項目とし、次回の委員会までに提供依頼する資料について整理を行いたい。

委員：県内他市の自治振興区など自治組織への支援状況の資料を提示してほしい。

委員：合併時に定めた自治振興区推進プランの資料を提示してほしい。

委員：自治振興区や自治会の活動資金となる補助金等にどのようなものがあるのか資料を提示してほしい。

委員：合併前の旧1市6町の行政区や自治活動への支援状況がわかる資料を提示してほしい。

委員：自治振興センターの指定管理料に人件費が入っているのか、東城のホールの取り扱いなどがわかる資料を提示してほしい。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思ふ。

次回は、平成26年2月12日（水）午後2時から開催する。

5. その他

- ・次回審議会 平成26年2月12日（水）開催予定

6 . 閉 会